

Q & A (詳細版)

2023/02/21現在

No.	項目		質問	回答	
1	転入	出産応援給付金 (妊娠届出時)	令和5年2月1日以降に妊娠届出をした妊婦 (転入前に面談を受けていない)	他の自治体で妊娠届出後、保健師等による妊婦との 面談を受ける前に 、つくば市へ転入しました。この場合、転入前の自治体またはつくば市のどちらへ給付金の申請をすればいいですか？	つくば市で妊婦が保健師等の面談を受け、面談実施後に給付金を申請してください。
2	転入	出産応援給付金 (妊娠届出時)	令和5年2月1日以降に妊娠届出をした妊婦 (転入前に面談を受けた)	他の自治体で妊娠届出後、保健師等による妊婦との 面談を受けた後に 、つくば市へ転入しました。この場合、転入前の自治体またはつくば市のどちらへ給付金の申請をすればいいですか？	転入前の自治体またつくば市のどちらに申請いただいても構いません。面接を実施後に給付金を申請することができます。なお、複数の自治体から二重に支給を受けることはできません。
3	転入	出産応援給付金 (妊娠届出時)	令和4年4月1日から令和5年1月31日までに出生した児童の母、および妊娠届出をした妊婦	他の自治体で妊娠届出後、つくば市へ転入しました。この場合、転入前の自治体またはつくば市のどちらへ給付金の申請をすればいいですか？	※令和5年1月31日までに転入された対象の方には、3月上旬に個人通知いたします。住民登録のあるつくば市に申請してください。同封された、アンケート等を実施後に給付金を申請することができます。なお、複数の自治体から二重に支給を受けることはできません。
4	転入	子育て応援給付金 (出生時)	令和5年2月1日以降に出生した児童を養育する方 (転入前に面談を受けていない)	他の自治体で出産後、保健師等による 面談を受ける前に 、つくば市へ転入しました。この場合、転入前の自治体またはつくば市のどちらへ出産応援給付金の申請をすればいいですか？	つくば市で赤ちゃん訪問等の面談を受け、面談実施後に給付金を申請してください。
5	転入	子育て応援給付金 (出生時)	令和5年2月1日以降に出生した児童を養育する方 (転入前に面談を受けた)	他の自治体で出産後、保健師等による訪問 面談を受けた後に 、つくば市へ転入しました。この場合、転入前の自治体またはつくば市のどちらへ給付金の申請をすればいいですか？	転入前の自治体またつくば市のどちらに申請いただいても構いません。面接を実施後に給付金を申請することができます。なお、複数の自治体から二重に支給を受けることはできません。
6	転入	子育て応援給付金 (出生時)	令和4年4月1日から令和5年1月31日までに出生した児童の養育者	他の自治体で出産し、つくば市へ転入しました。この場合、転入前の自治体またはつくば市のどちらへ給付金の申請をすればいいですか？	※令和5年1月31日までに転入された対象の方には、3月上旬に個人通知いたします。住民登録のあるつくば市に申請してください。同封された、アンケート等を実施後に給付金を申請することができます。なお、複数の自治体から二重に支給を受けることはできません。

7	転出	出産応援給付金 (妊娠届出時)	令和5年2月1日以降に妊娠届出をした妊婦 (転出前に面談を受けていない)	つくば市で妊娠届出後、妊婦が保健師等による 面談を受ける前 に、他の自治体へ転出しました。この場合、つくば市または転出先の自治体のどちらへ給付金の申請をすればいいですか？	転出先の自治体にお問い合わせください。転出先の自治体で申請になります。
8	転出	出産応援給付金 (妊娠届出時)	令和5年2月1日以降に妊娠届出をした妊婦 (転出前に面談を受けた)	つくば市で妊娠届出後、妊婦が保健師等による 面談を受けた後 に、他の自治体へ転出しました。この場合、つくば市または転出先の自治体のどちらへ給付金の申請をすればいいですか？	つくば市または転出先の自治体のどちらに申請いただいても構いません。アンケート等を実施後に給付金を申請することができます。なお、複数の自治体から二重に支給を受けることはできません。
9	転出	出産応援給付金 (妊娠届出時)	令和4年4月1日から令和5年1月31日までに出生した児童の養育者	つくば市で妊娠届出し、給付金の申請をせずに他の自治体へ転出しました。この場合、つくば市または転出先の自治体のどちらへ給付金の申請をすればいいですか？	転出先の自治体にお問い合わせください。転出先の自治体で申請になります。
10	転出	子育て応援給付金 (出生時)	令和5年2月1日以降に出生した児童を養育する方 (転出前に面談を受けていない)	つくば市で出生届の後、保健師等による赤ちゃん訪問等の 面談を受ける前 に、他の自治体へ転出しました。この場合、つくば市または転出先の自治体のどちらへ給付金の申請をすればいいですか？	転出先の自治体にお問い合わせください。転出先の自治体で申請になります。
11	転出	子育て応援給付金 (出生時)	令和5年2月1日以降に出生した児童を養育する方 (転出前に面談を受けた)	つくば市で出生届の後、保健師等による赤ちゃん訪問等の 面談を受けた後 、給付金の申請をせずに他の自治体へ転出しました。この場合、つくば市または転出先の自治体のどちらへ給付金の申請をすればいいですか？	つくば市または転出先の自治体のどちらに申請いただいても構いません。アンケート等を実施後に給付金を申請することができます。なお、複数の自治体から二重に支給を受けることはできません。
12	転出	子育て応援給付金 (出生時)	令和4年4月1日から令和5年1月31日までに出生した児童の養育者	つくば市で出生届をし、給付金の申請をせずに他の自治体へ転出しました。この場合、つくば市または転出先の自治体のどちらへ給付金の申請をすればいいですか？	転出先の自治体にお問い合わせください。転出先の自治体で申請になります。

13	海外出生	出産応援給付金 (妊娠届出時)	令和5年2月1日以降 に妊娠届出をした妊婦	日本国籍を有し、海外で妊娠して帰国した場合、給付金の対象になりますか？	帰国後につくば市に妊娠届出し、妊婦が保健師等の面談等を受けることで、給付金を申請することができます。
14	海外出生	出産応援給付金 (妊娠届出時)	令和4年4月1日から 令和5年1月31日ま でに出生した児童の 母、および妊娠届出を した妊婦		※令和5年1月31日までに転入された対象の方には、3月上旬に個人通知いたします。住民登録のあるつくば市に申請してください。 同封された、アンケート等を実施後に給付金を申請することができます。 なお、複数の自治体から二重に支給を受けることはできません。
15	海外出生	子育て応援給付金 (出生時)	令和5年2月1日以降 に出生した児童を養育 する方	日本国籍を有し、海外で出産して帰国した場合は、給付金の対象になりますか？	帰国後、つくば市に住民登録がある場合は、保健師等の赤ちゃん訪問等での面談を受けることで、給付金を申請できます。
16	海外出生	子育て応援給付金 (出生時)	令和4年4月1日から 令和5年1月31日ま でに出生した児童の養 育者		※令和5年1月31日までに転入された対象の方には、3月上旬に個人通知いたします。住民登録のあるつくば市に申請してください。 同封された、アンケート等を実施後に給付金を申請することができます。 なお、複数の自治体から二重に支給を受けることはできません。
17	離婚	子育て応援給付金 (出生時)	令和5年2月1日以降 に出生した児童を養育 する方	離婚協議中の場合はどちらが給付金を申請すればいいですか？	養育者（こどもと同居している方を優先）が、保健師等の面談を実施後に、給付金を申請してください。
18	離婚	子育て応援給付金 (出生時)	令和4年4月1日から 令和5年1月31日ま でに出生した児童の養 育者		※令和5年1月31日までに転入された対象の方には、3月上旬に個人通知いたします。住民登録のあるつくば市に申請してください。 養育者（こどもと同居している方を優先）が、同封されたアンケート等を実施後に、給付金を申請してください。 なお、複数の自治体から二重に支給を受けることはできません。